



# 二十歳の集いを開催します

市の未来を担う若者の今後の活躍と将来の幸せを願い、市内10区を一括開催します。

- 日時** 令和7年1月13日(祝) 13時～ ※12時から入場できます。
- 会場** さいたまスーパーアリーナ(さいたま新都心駅西口)
- 対象者** 平成16年4月2日～17年4月1日生まれの方
- 参加方法** 参加には事前登録が必要です。  
詳しくは12月上旬に発送する案内状をご覧ください。



▲過去の式典の様子

## 二十歳の社会貢献活動 フードドライブを通じたボランティア活動

二十歳のみなさん！  
家庭で余った食品をお持ちください！

地域の福祉施設などに余った食品を寄付する「フードドライブ」を実施します。約1万3,000人の二十歳のみなさんで参加することで、食品ロスの削減、環境負担の軽減など、さまざまな課題解決への一助となります。ぜひご参加ください。

**日時** 1月13日(祝) 11時～12時

**会場** さいたまスーパーアリーナ Cゲート前

**持込対象** 次の全てを満たすもの

- ▶賞味期限が明記され、2か月以上ある
- ▶常温で保存可能 ▶未開封である
- ▶破損で中身が出ていない

式典内容や社会貢献活動などの詳細は、案内状又は市ホームページをご覧ください。

詳しくは、子ども・青少年政策課(TEL829・1716、FAX829・1960)へ。



## 誤解や偏見に基づく

# 差別はやめましょう



差別を許さない市民運動強調週間  
12月4日(水)～10日(火)

日常生活のさまざまなところで差別を受け、悩み苦しんでいる人がいます。何気ない発言や行動が差別につながる場合があります。人権問題を私たち一人ひとりに関わる身近なものとして考えましょう。

### インターネット上の人権侵害をなくしましょう

インターネットを適切に利用するためには、相手の人権を尊重するよう心掛けるとともに、有害情報にまどわされないよう正しい知識を身につけることが大切です。

- 特定の個人を対象とした誹謗中傷の書き込み
- SNSいじめ(友達同士のコミュニティ内で特定の子を仲間はずれにするなど)
- 外国人を排斥するような差別的な表現の書き込み
- コミュニティサイトを悪用した性的被害



### さいたま市ネット安心相談をご利用ください

インターネット上の誹謗中傷等についての相談窓口を開設しています。

**時間** 18時～20時

※土・日曜日、祝・休日、年末年始を除きます。

**対象** 市内在住、在勤、在学の方、又は市内で活動する方

**相談専用ダイヤル** ☎0120・550955

※専用フォームでも相談できます。相談方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



### 人権啓発講演会をオンラインで開催します

市ホームページで、佐藤佳弘氏(武蔵野大学名誉教授)による講演の動画を配信します。

**配信期間** 12月4日(水)～令和7年1月7日(火)

**講演** インターネットによる人権侵害  
～被害者にも加害者にもならないために～



詳しくは、人権政策・男女共同参画課(TEL829・1132、FAX829・1969)へ。

さいたま市  
みんなのアプリ

12月1日スタート！ セブン銀行ATMで  
**現金チャージができるようになります！**

キャンペーン

1

現金で初回1万円以上  
チャージした方

**2,000ポイント プレゼント！**

※指定の銀行口座・クレジットカードによる初回1万円以上のチャージで、2,000ポイントもらえるキャンペーンも継続中です。現金チャージでの2,000ポイントとあわせて「お一人様 最大4,000ポイント」がもらえます。

キャンペーン

2

対象期間：12月1日～令和7年1月5日限定  
さいたま市みんなのアプリでの  
決済時に

**利用額の3%分の  
ポイント プレゼント！**



詳しくは、さいたま市みんなのアプリ問い合わせコールセンター（☎0570・037・279、FAX 717・8400）へ。

12月1日は  
「世界エイズデー」

**HIV／エイズへの理解を深めよう**



HIV／エイズは決して他人事ではなく、身近な病気です。正しく理解しましょう。

### エイズ（後天性免疫不全症候群）とは？

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）というウイルスに感染して起こる病気です。HIVに感染しても無症状なことが多く、感染からエイズ発症までに数年かかり、発症すると、様々な感染症や悪性腫瘍（がん）などにかかりやすくなります。また、HIVの主な感染経路は「性行為」・「血液感染」・「母子感染」です。社会生活の中では、HIV／エイズがうつることはありません。

まずは  
検査を！

検査を受けることは、自分のためにも、相手のためにも大切なことです。HIV検査は保健所にて「匿名」「無料」で実施できます。予約方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



詳しくは、感染症対策課（☎840・2204、FAX 840・2230）へ。

絆をつなぐ

こちらでも、さいたま市長のメッセージをお伝えしています。



## より安全なまちづくりを目指して

12月は、交通事故や犯罪などが増える傾向にあります。本市は、安全・安心に暮らせる都市を目指し、セーフコミュニティに取り組んでいます。セーフコミュニティとは、事故やけがは予防できるという理念のもと、市民団体や企業、警察、市などからなるネットワークを駆使し、データに基づいた取り組みで、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるものです。令和元年11月には、政令指定都市として初めてセーフコミュニティの国際認証を受けました。

これまでも、市民の皆さんが自主防犯パトロールを

行っていただいていたおかげで、令和5年の刑法犯認知件数は平成20年と比較して59.1%減少しました。

今後についても、本市は自治会と連携した「わがまちカメラ」（防犯カメラ）を充実させ、市と市関連団体などが設置しているカメラの設置場所を把握するとともに、戦略的に整備・活用することで、市民の皆さんと連携して防犯活動等に取り組んでまいります。さいたま市長 清水勇人



## 市の財政状況をお知らせします

本市の歳入・歳出の状況について、令和5年度決算を基にお知らせします。財政状況に関する資料は、各区情報公開コーナー、各図書館又は市ホームページでご覧になれます。



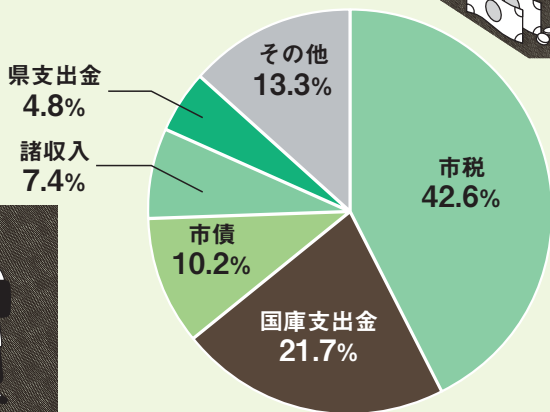
### 一般会計歳入決算額

**6,815億円**

令和5年度の歳入は、前年度から**166億円**増えました。

歳入総額のうち市税は**2,905億円**で、市民1人あたりに換算すると、**約21万6,000円の納税額**となります。

#### 歳入の内訳と構成比



- 市税** … 市民税、固定資産税、軽自動車税など
- 国庫支出金** … 国が必要と認めた事業に対して、国から交付される補助金など
- 市債** … 市の施設を建てる時などに借り入れる資金
- 諸収入** … 他の収入に含まれない収入で、預金利子や宝くじの収入など
- 県支出金** … 県が必要と認めた事業に対して、県から交付される補助金など

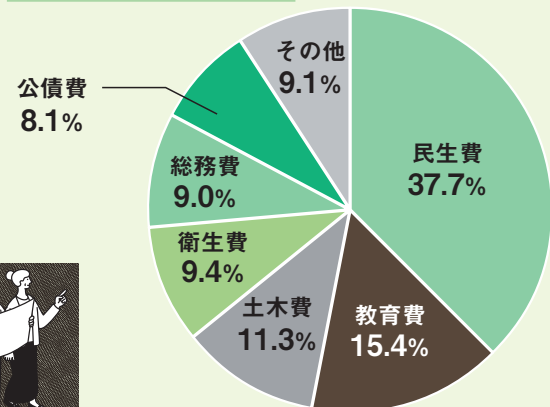
### 一般会計歳出決算額

**6,669億円**

令和5年度の歳出は、前年度から**110億円**増えました。

市民1人あたりに換算すると、**約49万5,000円の支出額**となります。

#### 歳出の内訳と構成比



- 民生費** … 障害者や高齢者の福祉、子育て支援などの経費
- 教育費** … 学校教育、生涯学習の充実などの経費
- 土木費** … 道路、河川、公園のような社会資本整備などの経費
- 衛生費** … 健康増進、疾病予防、環境保全、ごみ処理などの経費
- 総務費** … 庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、選挙などの経費
- 公債費** … 借りたお金(市債)の返済に掛かる経費

※市民1人あたりの換算は令和6年4月1日現在の住民基本台帳人口134万6,412人で計算しています。

#### その他の会計

本市には、一般会計のほか、特別会計と企業会計があります。いずれもそれぞれの収入をもって事業を行うため、一般会計とは経理を別にしていきます。

詳しくは、財政課(☎829・1154、FAX 829・1974)へ。



# 市職員の給与や職員数などを公表します

市職員の給与は、生計費や民間企業・国・他の地方公共団体などの給与を考慮して、市議会の議決を経て定められます。  
また、市長などの特別職の給料及び議員報酬は、市民の代表者などで構成される特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会の議決を経て定められます。

## ■人件費の状況（普通会計決算）

| 区分    | 住民基本台帳人口   | 歳出額(A)        | 人件費(B)        | 人件費率(B/A) |       |
|-------|------------|---------------|---------------|-----------|-------|
|       |            |               |               | 令和5年度     | 令和4年度 |
| 令和5年度 | 134万6,412人 | 667,562,830千円 | 129,647,059千円 | 19.4%     | 19.9% |

※1 人件費には、特別職に支給される給料等を含みます。  
※2 住民基本台帳人口は、令和6年3月31日現在です。

## ■職員給与費の状況（普通会計決算）

| 区分    | 職員数(A)   | 給与費(B)       | 1人当たり給与費(B/A) |
|-------|----------|--------------|---------------|
| 令和5年度 | 1万3,533人 | 98,636,834千円 | 7,289千円       |

※1 職員手当には、退職手当を含みません。  
※2 職員数は令和5年4月1日現在です。

## ■職員の平均年齢、平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

| 区分    | 平均年齢  | 平均給料月額    |
|-------|-------|-----------|
| 一般行政職 | 40.8歳 | 32万2,120円 |

## ■職員の初任給・経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

| 区分    |     | 初任給       | 経験年数      |           |           |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
|       |     |           | 10年       | 20年       | 30年       |
| 一般行政職 | 大学卒 | 19万3,900円 | 26万5,100円 | 32万5,000円 | 38万7,500円 |
|       | 高校卒 | 16万2,400円 | 22万5,000円 | 29万7,100円 | 37万100円   |

## ■特別職の給与等の状況（令和6年4月1日現在）

| 区分      | 給料・議員報酬              | 期末手当       |            |            |              | 地域手当 |
|---------|----------------------|------------|------------|------------|--------------|------|
|         |                      | 6月         | 12月        | 計          | 加算率※         |      |
| 市長      | 121万円(122万9,000円)    | 1.70<br>月分 | 1.70<br>月分 | 3.40<br>月分 | ①20%<br>②25% | 15%  |
| 副市長     | 95万1,000円(96万6,000円) |            |            |            |              |      |
| 水道事業管理者 | 79万7,000円(80万9,000円) |            |            |            |              |      |
| 教育長     | 79万2,000円(80万4,000円) |            |            |            |              |      |
| 常勤の監査委員 | 60万8,000円(61万7,000円) |            |            |            |              |      |
| 特別職の秘書  | 46万7,000円(47万4,000円) |            |            |            |              |      |
| 議長      | 99万2,000円            |            |            |            | ②45%         | なし   |
| 副議長     | 88万6,000円            |            |            |            |              |      |
| 議員      | 81万9,000円            |            |            |            |              |      |

※1 給料については、令和6年4月1日から減額を実施しています。なお、( )内は条例で規定されている額です。  
※2 ①は給料及び地域手当に加算する率、②は給料又は議員報酬に加算する率です。

詳しくは、職員課(☎829・1095、FAX829・1998)へ。

## ■本市の職員数（各年4月1日現在）

令和6年4月1日現在の職員数は、前年度と比べて349人増の1万6,315人となっています。本市では、多様化する行政需要や職員のワークライフバランスの確保等に対応するため、総人件費の抑制に配慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数を確保することとしています。

| 部門      |      | 職員数                            |                                | 対前年増減数 | 主な増減理由                    |
|---------|------|--------------------------------|--------------------------------|--------|---------------------------|
|         |      | 令和6年度                          | 令和5年度                          |        |                           |
| 普通会計    | 一般行政 | 5,723 (2,504)人                 | 5,606 (2,440)人                 | 117人   | 児童相談所の体制強化、高齢期職員の活用推進による増 |
|         | 教育   | 7,297 (4,198)人                 | 7,141 (4,098)人                 | 156人   | 35人学級実施による教職員の増           |
|         | 消防   | 1,358 (61)人                    | 1,343 (59)人                    | 15人    | 消防業務の増                    |
| 公営企業等会計 |      | 1,937 (1,087)人                 | 1,876 (1,041)人                 | 61人    | 看護業務の増、診療業務の増             |
| 合計      |      | 1万6,315 (7,850)人<br>【1万6,491人】 | 1万5,966 (7,638)人<br>【1万6,491人】 | 349人   | —                         |

※1 職員数は一般職に属する常勤の職員数です。  
※2 ( )内は、女性職員の内数です。  
※3 【 】内は、さいたま市職員定数条例及びさいたま市教職員定数条例で定める職員の定数です。  
※4 一般行政には、総務、税務、民生、衛生、土木など、公営企業等会計には、病院、上下水道、国民健康保険事業、介護保険事業などが含まれています。

### 令和5年度人事行政などの公表

本市における人事行政の運営等の状況及び人事委員会の業務の状況を、12月中に各区役所の情報公開コーナーで公表する予定です。※市ホームページでもご覧になれます。

詳しくは、人事課(☎829・1092、FAX829・1998)へ。